資料－４

令和４年９月26日
奄美大島海区漁業調整委員会資料

ソデイカ漁業に係る沖縄海区漁業調整委員会事務局との意見交換結果について（報告）

沖縄海区漁業調整委員会事務局との意見交換について
（結果概要）

１　日時

令和４年７月15日（金）　13:30～14:20

２　相手方

・　沖縄海区漁業調整委員会　加藤書記
・　沖縄県水産課管理班　　太田班長
・　　同　　井上氏

※　沖縄海区漁業調整委員会　近藤氏は所用により欠席

３　当方

・　奄美大島海区漁業調整委員会　吉元事務局長，
・　　宍道事務局次長
・　　丸山書記

４　結果概要

（1）ソデイカ漁の漁期に対する考え方について

（沖縄海区発言）

・　沖縄の漁業者から，禁漁期間を奄美大島海区と沖縄海区で合わせられないかとの相談を受けることが多い。
・　奄美大島海区では，令和４年６月の委員会において，これまでの７～10月の禁漁期間を１月延長する６～10月を禁漁期間とする委員会指示を出されたと承知。
・　今後，（沖縄の禁漁期間に合わせる形で）さらに禁漁期間を変更する可能性はあるか。
・　沖縄では，ソデイカに係る十分なデータがない中でも，漁業者の感覚として「ソデイカの資源が減ってきているので保護しないと」との声が上がり，また，11月は個体の大きさが十分でないので保護することが重要ということについての理解を得て，現在の禁漁期間となっている。

（奄美大島海区発言）

・　今年６月の委員会において，ソデイカの資源減少の状況に鑑み，これまでより１月，禁漁期間を延長する委員会指示を提案し，承認をいただいた。
・　但し，今回の１月延長の委員会指示は，実質的に来年６月から効力を発揮することになる。
・　６月の委員会において，一部委員からは，「零細漁業者にとって，禁漁期間の延長は漁業経営的に厳しいのでは」との意見もいただいたが，まずは６月を禁漁期間とする，禁漁期間の１月延長に取り組んでみようということになった。

・　11月のソデイカは，個体が大きくなく，研究者の立場で言えば保護すべきと考えるが，11月は，ソデイカ漁の解禁月ということで，月別の漁獲量で一番量が多い月で，奄美大島海区の漁業者の立場で見ると，現状では，他に収入源となる資源がなく，また，近年の燃料の高騰などの影響も踏まえると，11月を禁漁期間とするのは，特に零細漁業者には受け入れられないと判断している。

（沖縄海区発言）

・　沖縄海区と奄美大島海区で禁漁期間の足並みをそろえることは容易でないことは理解したが，沖縄海区の禁漁期間である11月に奄美大島海区の漁業者が操業を行うということについてどう考えるか。

・　沖縄海区の禁漁期間に，（沖縄の漁業者が，禁漁期間ではない）奄美大島海区において操業を行う可能性を心配しているが，そういった事案はあるか。

（奄美大島海区発言）

・　（沖縄海区は禁漁期間，奄美大島海区は禁漁期間ではない）６月と11月においては，奄美大島海区内の漁業者は，北緯27度以南での操業や糸満漁協への水揚げを控えるようにしている。

・　もし，沖縄海区において，同海区の禁漁期間に奄美大島海区の漁業者がソデイカ漁を行っている情報があれば，個別に対応する必要があるので，お知らせいただきたい。

・　沖縄海区において，６月，11月を禁漁期間とした当初の頃に，喜界島沖で操業をする沖縄船がいたという話は聞いたが，最近では聞かなくなった。

（沖縄海区発言）

・　沖縄海区の禁漁期間に，（禁漁期間ではない）奄美大島海区において操業を行うといった事案が発生しないように漁業者等へ周知等を行っていくが，引き続き貴海区と連携を取りながら取り組んでまいりたい。

（2）ソデイカはえ縄漁について

（沖縄海区発言）

・　現在，沖縄海区委員会指示において，はえ縄漁について申請・承認制としているが，近年は申請者がいないため，はえ縄漁については委員会指示において禁止とすることを検討している。

・　規模の大きなマグロはえ縄漁船が，海区外の公海上等でソデイカはえ縄漁をやりたがっているという話を聞くが，奄美大島海区内の漁業者からそういった話を聞くことはあるか。

（奄美大島海区発言）

・　奄美大島海区委員会指示において，はえ縄漁について申請・承認制として以降，毎年３隻程度から申請があり，承認している。

・　近年申請があるのは，奄美大島海区内の漁業者ではなく，奄美大島海区内でのソデイカはえ縄漁の操業を希望する鹿児島海区の大きめの船である。

・　マグロはえ縄漁の許可を受けている漁船の詳細については把握していないが，奄美大島海区内ではそういった漁船はほとんど存在しないと思われる。
・　瀬戸内漁協の組合員でマグロはえ縄漁を行う漁船が１隻あり，当該漁船はかつてはソデイカはえ縄漁を行っていたが，近年では旗流し漁でソデイカ漁を行っているようである。

（3）両海区の委員同士での意見交換の実施について

（沖縄海区発言）

・　今回，ソデイカ漁に係る意見交換を事務局レベルで実施したが，今後，委員同士での意見交換を実施したい。

（奄美大島海区発言）

・　貴海区が委員同士での意見交換を希望されていることについて，６月に開催した委員会において各委員の意見を伺った。
・　委員からは，「オンラインでは腹を割って話すことが難しい。ソデイカ漁師の意見も集約した上で対面で行いたい。」とのことであった。
・　まずは，委員同士の意見交換のテーマ・内容について出していただき，それを踏まえて当海区管内の漁業者の意見を集約して，という準備期間が必要。
・　また，次回，ソデイカ漁に係る委員会指示を改正するのは，来年５月ということで，それまでに委員同士の意見交換を実施し，その結果を委員会指示に反映させるというのは，スケジュール的に無理があるように感じる。
・　それを踏まえると，来年度のどこかのタイミングでの実施を目指すか，新型コロナの収束を待ってから改めて調整をするというのが現実的ではないか。

（沖縄海区発言）

・　意見交換については，どういったことを議題とするかについて整理をした上で改めて相談させていただく。議題によって，委員同士の意見交換が望ましいか，今回のような事務局レベルでの意見交換になじむものかということも含めて整理したい。

（奄美大島海区発言）

・　沖縄海区の漁船は年間で1,500～2,000トンのソデイカの漁獲量である一方，奄美大島海区の漁船は年間で200～400トン程度である。
・　また，船の規模も，沖縄海区の漁船は，かつて沖縄近海で行っていたソデイカ漁が，獲れなくなったということで船を大型化して，冷凍機を搭載し，遠方で漁をするようになってきている。
・　奄美の漁業者からすると，今日の（資源減少の）状況を招いたのは沖縄の漁業者だという思いを持っているということをベースに漁期についての考え方について意見交換をしていかないと，話が進んでいかないということについて理解いただく必要がある。

（沖縄海区発言）

・　ソデイカについては，資源評価が行われているということで，保護の必要性は高く，貴海区とも連携を図りながら取り組んでいく必要があると考えているので，引き続きよろしくお願いしたい。

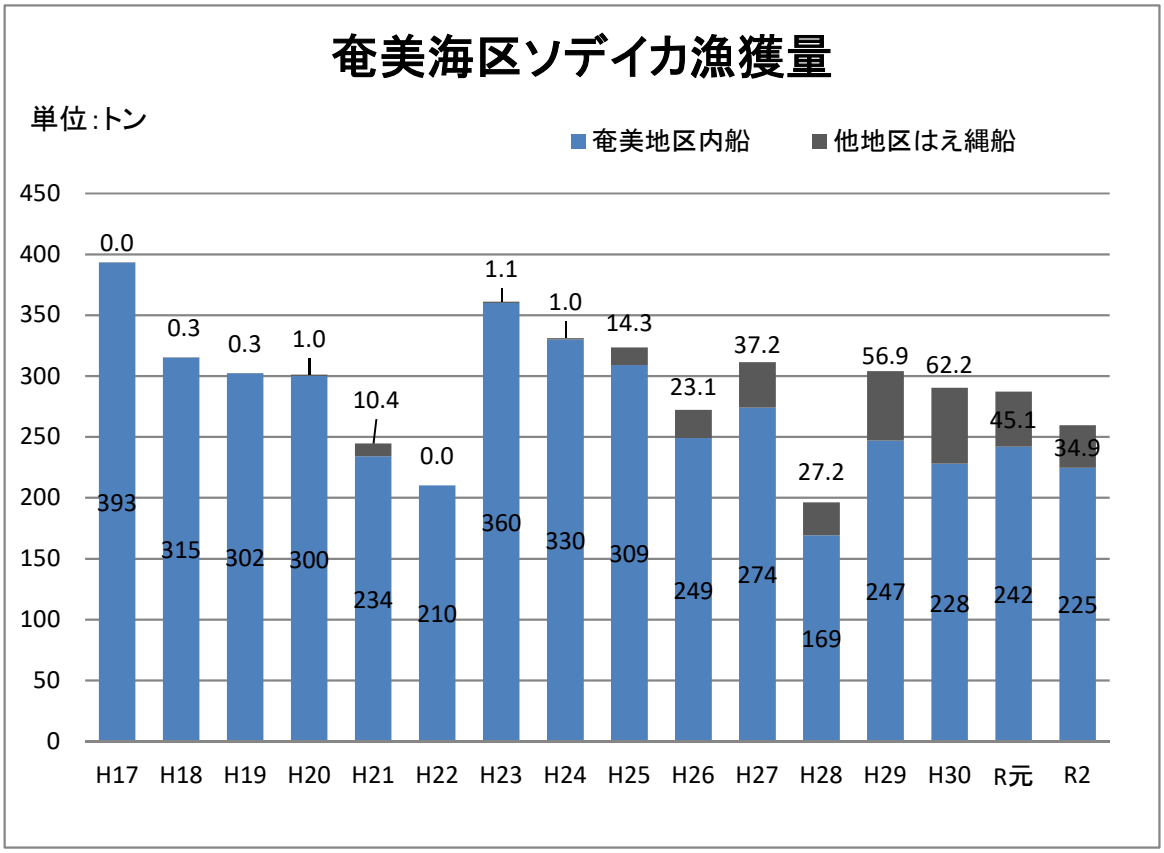
奄美海区ソデイカ漁獲量
単位:トン
奄美地区内船
他地区はえ縄船
450
400
350
300
250
200
150
100
50
0
0.0
0.3
0.3
1.0
10.4
0.0
1.1
1.0
14.3
23.1
37.2
27.2
56.9
62.2
45.1
34.9
393
315
302
300
234
210
360
330
309
249
274
169
247
228
242
225
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R元
R2

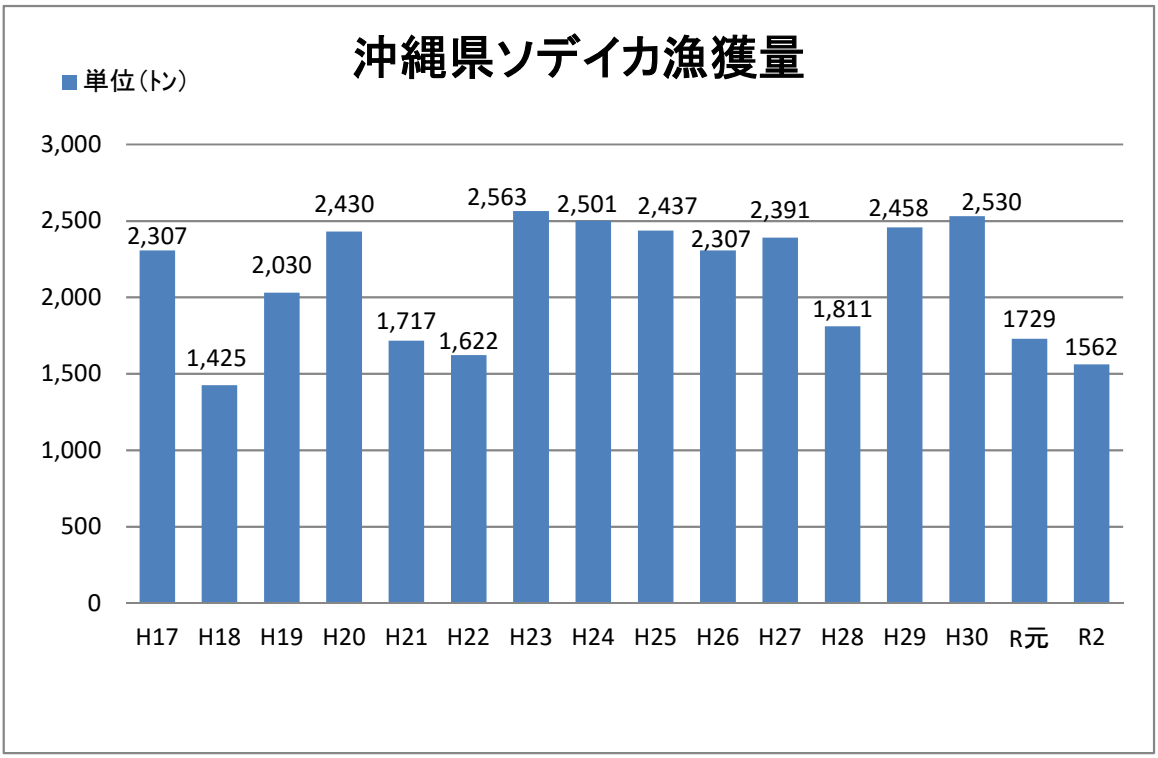
沖縄県ソデイカ漁獲量
単位(トン)
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,307
1,425
2,030
2,430
1,717
1,622
2,563
2,501
2,437
2,307
2,391
1,811
2,458
2,530
1729
1562
H17
H18
H19
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
H29
H30
R元
R2

ソデイカ漁獲量実績（平成28年～令和３年：月別）

（単位：kg）

年		11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	計
R2-3	奄美海区内船	43,900	33,409	15,926	23,816	36,877	20,346	30,683	19,723	224,678
	海区外船	0	9,368	1,364	9,677	4,060	6,445	3,420	559	34,893
	計	43,900	42,777	17,289	33,493	40,937	26,791	34,103	20,281	259,571
R元-2	奄美海区内船	45,872	22,808	36,551	29,735	27,406	35,968	25,413	17,847	241,600
	海区外船	5,859	4,843	3,004	3,961	13,148	9,154	3,879	1,279	45,127
	計	51,732	27,651	39,555	33,697	40,553	45,122	29,292	19,126	286,727
H30-R元	奄美海区内船	59,582	32,693	26,563	29,159	27,648	20,542	22,019	9,940	228,145
	海区外船	7,239	7,461	6,567	13,990	15,897	3,800	4,460	1,735	61,149
	計	66,821	40,154	33,130	43,149	43,544	24,342	26,479	11,676	289,294
H29-30	奄美海区内船	68,390	36,135	20,614	33,749	29,509	24,094	25,142	9,523	247,156
	海区外船	5,152	12,342	422	11,741	16,933	7,013	3,265	0	56,867
	計	73,542	48,477	21,036	45,490	46,442	31,107	28,407	9,523	304,023
H28-29	奄美海区内船	26,542	20,425	19,445	33,741	32,355	17,545	9,772	9,536	169,361
	海区外船	1,556	3,909	1,367	7,747	5,147	2,124	5,332	0	27,182
	計	28,098	24,334	20,812	41,488	37,502	19,669	15,104	9,536	196,543
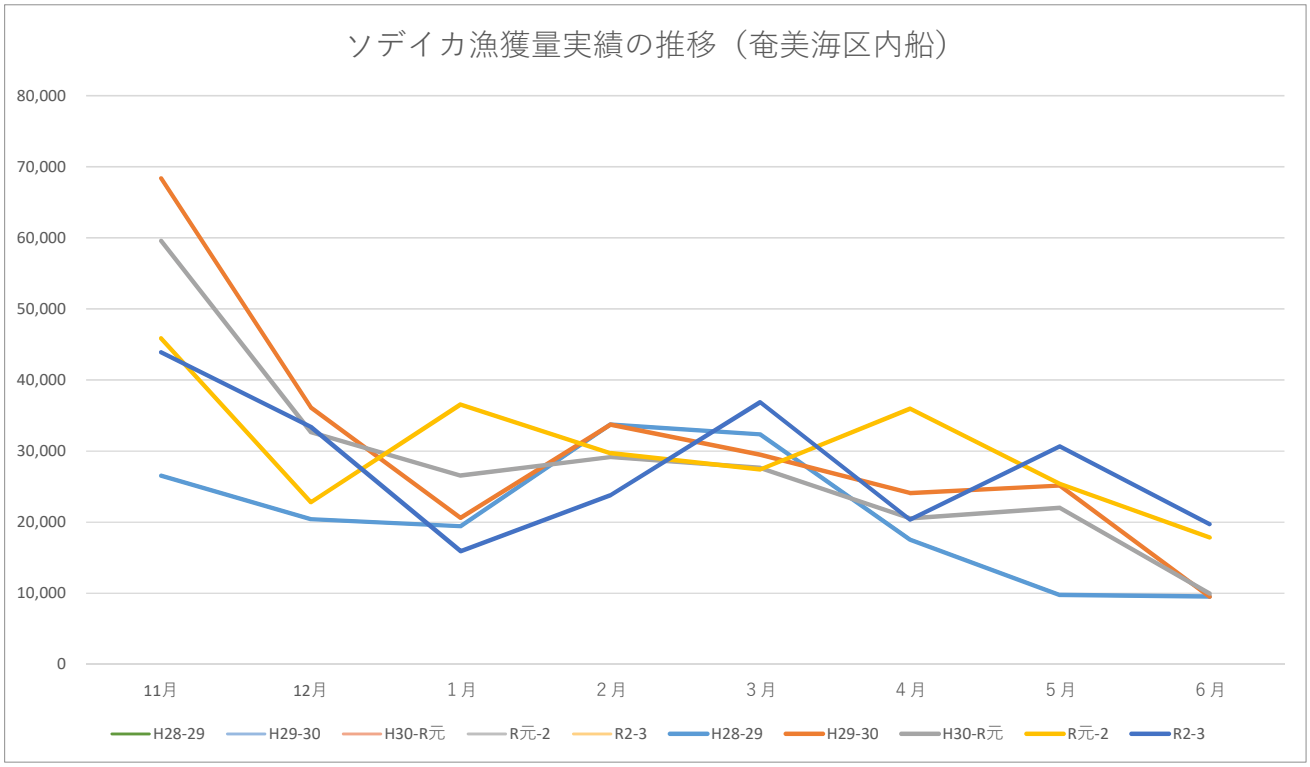
（単位：kg）